

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月4日

代表理事組合長 福本 秀雄

近年、金融犯罪は多様化・高度化の一途をたどっており、その被害は社会全体へ深刻な影響を及ぼしております。新聞等の報道が連日続く中、組合員・利用者の皆様におかれましても、大きな不安を抱かれているものと拝察いたします。また、国際的にも、金融機関が取り組むべきマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という。）の重要性は、かつてないほど高まっております。

こうした情勢を踏まえ、当組合は、信用事業を担う金融機関としての公共的使命に鑑み、マネロン・金融犯罪対策を最優先の経営課題として位置づけております。組合員・利用者の皆様の貴重な財産を保護し、当組合に対する信頼を揺るぎないものとすることは、当組合の責務であり、その徹底は不可欠であります。

この理念を確実に実践するため、当組合は新たに「マネロン・金融犯罪対策リーダー」を設置し、組合全体の取組態勢をより一層強化することいたしました。同リーダーが先頭に立ち、職員への意識浸透、組織的な管理態勢の整備、実務レベルにおける対策の高度化を推進いたします。

さらに、常勤理事が全体指揮を執り、マネロン・金融犯罪対策が組織内に確実に定着するよう統括管理を行ってまいります。これにより、組合員・利用者の皆様におかれましては、引き続き安心して当組合をご利用いただける体制の確立を図ってまいります。